

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月9日

独立行政法人労働者健康安全機構
横浜労災看護専門学校
契約担当役 校長 城 裕之

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 校内、建物清掃業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和8年8月31日まで
- (4) 実施場所 契約担当役の指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和2・3・4年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」、営業品目「建物管理等各種保守管理」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けた者。
- (4) 過去5年間に契約不履行がないこと。
- (5) 本校と類似（若しくは「同等以上」）の規模を有する学校又は病院の元請を直近2年以上行った実績を有すること。
- (6) ISO9001（品質）及びISO14001（環境）を認証取得している者。
- (7) その他、入札説明書及び仕様書に定めている要件をみたしている者。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約事項を示す場所、入札心得書等の交付場所及び本件に関する問い合わせ先

〒222-0036

神奈川県横浜市港北区小机町3211番地

独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災看護専門学校 事務室 三輪

電話 045-474-6570

(2) 入札心得書等の交付方法

令和6年1月10日から上記(1)の場所で交付する。

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。

(3) 入札書の受領期限 令和6年2月1日(木) 15時00分

(4) 開札の日時及び場所 平成6年2月2日(金) 11時00分

横浜労災看護専門学校会議室

4. その他

(1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告及び入札心得書に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

入札心得書

独立行政法人労働者健康安全機構
横浜労災看護専門学校契約担当役
校長 城 裕 之

独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災看護専門学校の締結する契約に係る一般競争を行う場合における入札その他の取り扱いについては、労働者健康安全機構会計規程(平成16年4月1日規程第8号)に定めるもののほか、この入札心得書(以下「心得書」という。)によるものとする。

1. 競争入札に付する事項

- (1)件 名 校内、建物清掃業務
- (2)業務内容等 別添仕様書のとおり
- (3)履行期間 令和6年4月1日～令和8年8月31日
- (4)履行場所 横浜労災看護専門学校

2. 本件調達に関する照会先

〒222-0036
神奈川県横浜市港北区小机町3211
横浜労災看護専門学校 事務室 三輪
電話 045(474)6570

3. 入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所
〒222-0036
神奈川県横浜市港北区小机町3211
横浜労災看護専門学校 事務室
- (2)入札書の受領期限 令和6年2月1日(木) 17時00分
- (3)開札の日時 令和6年2月2日(金) 11時00分
及び場所 横浜労災看護専門学校 会議室

4. 競争参加者に必要な資格

- (1)次に掲げる条件を満たしている者であること。
 - ①予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
 - ②予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③令和元・2・3年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種

類「役務の提供等」、営業品目「建物管理等各種保守管理」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けた者。

- ④過去5年間に契約不履行がないこと。
- ⑤本校と類似(若しくは「同等以上」)の規模を有する学校又は病院の元請を直近2年以上行った実績を有する者であること。
- ⑥ISO9001(品質)及びISO14001(環境)を認証取得している者であること
- ⑦その他 別紙「清掃業務」における仕様書等に定める事項を全て満たすことができる者であること

5. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の10を違約金として徴収する。

6. 入札の方法

- (1)入札参加者は、仕様書、契約書(案)及び添付書類等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書(案)、添付書類等については疑義があるときは、説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等について不明点があったことを理由に異議を申し立てることはできない。
- (2)入札書の様式は、(別紙様式1-1)のとおりとし、必要事項を明確に記載し、所要の押印をすること。
- (3)入札書の金額欄には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。なお、入札書の金額は、年間契約額の12分の1の月額金額とし、円未満を切り捨てる。
- (4)入札書は、封筒に入れ、封印のうえ、封皮には入札者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「2月2日開札、横浜労災看護専門学校校内、建物清掃業務一式の入札書在中」と朱書きし、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、郵便により提出する場合には二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒には「2月2日開札、横浜労災看護専門学校学生宿舎業務一式の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (5)入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない
- (6)入札者は、印鑑証明書(法人の場合は代表者印・交付後3箇月以内のもの)を提出しなければならない。
- (7)代理人が入札する場合は、委任状(別紙様式2-1)、副代理人が入札する場合は委任状(別紙様式2-1)及び(別紙様式2-2)を入札書受領期限までに提出しなければならない。
- (8)契約担当役又は入札執行職員(以下「契約担当役等」という。)は競争参加者等が相連

合し又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

- (9) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書を提出した者が、競争に参加する者に必要な資格を有するとあらかじめ認められることを条件に入札書を提出した場合、当該申請者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、又は資格を有すると認められなかったとき当該入札書は開札の対象としない。
- (10) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員が立ち会い開札する。

7. 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争に参加するために必要な資格のない者が提出した入札
- (2) 証明書等の受領期限までに証明書等を提出しなかった者による入札
- (3) 委任状を提出しない代理人の提出した入札
- (4) 他の参加者の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札金額、入札件名、入札者の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)の記載、及び入札者の押印のない入札(代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併せて記入し押印すること。)
- (6) 入札件名の記載に重大な誤りのある入札
- (7) 入札金額の記載が不明瞭な入札
- (8) 入札書の記載事項を訂正したもので、その訂正印のない入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭又は重要事項に誤りがある入札
- (10) 入札受領期限までに到着しなかった入札書による入札
- (11) 明らかに談合によると認められる入札
- (12) その他入札及び入札書に関する条件に違反した入札

8. 開札及び落札決定の方法

- (1) 開札したときは、その結果(落札若しくは不調並びに最低入札金額とその会社名)を公表する。
- (2) 入札者は、開札結果に疑義等がある場合は、直ちに入札執行者にその旨を告げること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加算した金額をもって落札価格とする。
- (4) 労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 落札となるべき同一価格の入札が2以上あるときは、直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせ落札者を決定するものとする。
- (6) 上記(5)の場合で入札者又はその代理人が直接「くじ」を引くことができないときは、入札執行事務の関係のない職員が、これに代わって「くじ」を引き落札者を決定するものとする。
- (7) 開札の結果、落札者となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札を行うものとする。ただし、郵便による入札があった場合には、後日日時を確定して再度入札を行うものとする。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。

(8)入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

9. 契約書の作成
有り

10. その他

- (1)代金は、一月単位での請求とし、月ごとの業務報告書を収受し、翌月10日までに適正な請求書等を受理した日の末日までとする。
- (2)労働者健康安全機構会計規程(平成16年4月1日規程第8号)及び労働者健康安全機構会計細則(平成16年4月1日達第35号)に基づき、当該入札に係る結果についてホームページ等で公表する。

入札説明書

独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災看護専門学校「校内、建物清掃業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和6年1月9日(火)

2. 契約担当官等

独立行政法人労働者健康安全機構

横浜労災看護専門学校契約担当役 校長 城 裕 之

3. 業務概要

(1) 件 名 横浜労災看護専門学校校内、建物清掃業務

(2) 場 所 神奈川県横浜市港北区小机町3211番地

横浜労災看護専門学校

(3) 業務内容 別添仕様書のとおり

(4) 期 間 令和6年4月1日から令和8年8月31日まで

4. 競争参加資格

(1) 次に掲げる条件を満たしている者であること。

① 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

② 予決令第71条の規定に該当しない者であること

③ 令和3・4・5年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類「役務の提供等」、営業品目「建物管理等各種保守管理」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けた者

④ 過去5年間に契約不履行がないこと

⑤ 本校と類似(若しくは「同等以上」)の規模を有する学校又は病院の元請を直近2年以上行った実績を有する者であること

⑥ ISO9001(品質)及びISO14001(環境)を認証取得している者であること

⑦ その他 別紙「校内、建物清掃業務」における仕様書等に定める事項を全て満たすことができる者であること

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い申請書及び資料を提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間： 令和6年1月10日(水)から令和6年1月31日(水)まで。
ただし「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く、10時から17時まで。
- ② 提出場所： 神奈川県横浜市港北区小机町3211番地
横浜労災看護専門学校 事務室 担当 三輪
- ③ 提出方法： 申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 添付資料は、次に示す要領に従い作成すること。

① 会社等の概要パンフレット

② 業務実績

4(1)⑤⑥に掲げる資格があることを判断できる契約書、仕様書又は証明書等の写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年2月1日(木)付けにて通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び資料の作成並び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 横浜労災看護専門学校契約担当役は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先
横浜労災看護専門学校 担当 三輪
電話 045-474-6570

6. 競争参加資格がないと認めたものに対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、横浜労災看護専門学校契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

- ① 提出期限： 令和6年1月31日(水)12時まで
- ② 提出場所： 5.(1)②に同じ。
- ③ 提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受付けない。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは令和6年1月31日(水)17時までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時： 令和6年2月2日(金)11時00分

(2) 場所： 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211番地

横浜労災看護専門学校 会議室

8. 質問事項

- (1) この件に関する質問事項については、別に配布する「質疑・回答書」1通をもって、次の場所及び日時に説明を担当する職員に提出すること。

なお、質問事項は、質疑の有無にかかわらず提出すること。

場 所 横浜労災看護専門学校事務室

日 時 令和6年1月31日(水) 15時

- (2) この質問事項の回答は、令和6年2月1日までに本校事務室掲示板に掲示する。

9. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
(3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

校内、建物清掃業務仕様書

1 目的

この仕様書は、横浜労災看護専門学校（以下「学校」という。）の建物及び敷地内の環境を衛生的に維持し、職員、学生及び外来者に対し常に快適な環境を提供することを目的として定める。

2 業務委託期間

業務を委託する期間は、令和6年4月1日から令和8年8月31日までとする。

3 一般事項

- (1) 作業責任者を定め、その者の氏名を届け出ること
- (2) 清掃計画表を事前に学校事務室に提出し、確実に業務を実施すること
- (3) 作業日誌を作成し、作業内容を毎日学校事務室へ提出すること
- (4) 学校の建物に使用されている建材、床材の特性を十分理解したうえで、最適な清掃方法と器材及び材料（洗剤等）を使用し業務を実施すること
- (5) 作業に当たっては、極力、職員、学生及び外来者の妨げとならないよう留意して実施すること
- (6) 建物及び敷地内施設に係る鍵を借用する場合は、学校事務室にて借用手続きを行うとともに真に業務に必要な場所及び時間のみ使用すること
- (7) 清掃用水、電力の使用については必要最小限度に努めることとし、特に照明は作業終了後の消灯を徹底すること
- (8) 休日、夜間に作業を行う場合は、事前に計画書を提出し事務室の許可を得ること
- (9) 作業終了後は、椅子、机等什器類、くずかご等を所定の位置に配置すること
- (10) 盗難、火災に留意し、作業終了の際は窓扉等の施錠及び火の元を確認すること
- (11) 学校事務室とは連絡を密にし、異常を発見した場合は直ちに報告すること

4 清掃業務の種別

- (1) 日常清掃 毎日（曜日を限定する場合あり）実施する清掃
- (2) 定期清掃 年に2回等、日常清掃以外に定期的に実施する清掃

5 清掃範囲及び作業内容

- (1) 清掃範囲及び作業内容は、作業場所、頻度は別紙清掃作業基準表による。
- (2) 上記（1）のほか、学校敷地内のごみ収集及び処分。

6 費用負担

- (1) 衛生消耗品（トイレトペーパー、水石鹼、ビニール袋等）の費用等、現に清掃に使用する消耗品以外の物については、学校負担とする。
- (2) その他、臨時的に必要な物品等が発生した場合は、学校事務室と協議のうえ決定する。

7 清掃作業時間

- (1) 日常清掃 原則として7:00 から17:00 の間に作業するものとする。
- (2) 定期清掃 原則として8:15 から17:00 の間に作業するものとするが、事前に学校事務室と打合せのうえ実施すること。

8 その他

上記のほか、想定以外の事象が発生した場合は、学校事務室と協議のうえ実施するものとする。

清掃作業基準表(2)

校舎1階:作業種別			日常清掃																			定期清掃		備考		
			床バキューム吸塵	床ホーク掃き	床モップ拭き	紙屑入処理	什器備品除塵	出入口のガラス	壁面の除塵	敷居溝除塵	窓台除塵	スイッチ廻り	手摺清拭	鏡拭き上げ	洗面台清拭	シンク洗浄	湯沸室清掃	茶殻処理	汚物処理	衛生陶器洗浄	衛生消耗品補充	マット清掃	扉面清掃		床拾い掃き	床面洗浄
部門	床素材	清掃面積																								
事務室	タイルカーペット	120.7	1/週			1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年		
印刷室	長尺塩ビシート	10.2		3/週	3/週	3/週	3/週		随時		3/週	随時											1/週	2/年	2/年	
講師控室	長尺塩ビシート	11.4		3/週	3/週	3/週	3/週		随時		3/週	随時											1/週	2/年	2/年	
保健室	長尺塩ビシート	17.2		3/週	3/週	3/週	3/週		随時		3/週	随時											1/週	2/年	2/年	
副校長室	タイルカーペット	11.4	1/週			1/週	1/週		随時		1/週	随時		1/週	1/週								1/週	2/年		
セミナー室1	長尺塩ビシート	40.5		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
セミナー室2	長尺塩ビシート	40.5		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
面接室	長尺塩ビシート	11.4		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
校長室	タイルカーペット	28.0	1/週			1/週	1/週		随時		1/週	随時		1/週	1/週								1/週	2/年		
研究室	長尺塩ビシート	36.3		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
更衣室	長尺塩ビシート	5.5		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
更衣室	長尺塩ビシート	4.5		1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年	2/年	
図書室	タイルカーペット	150.3	1/週			1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年		
会議室	タイルカーペット	52.0	1/週	1/週	1/週	1/週	1/週		随時		1/週	随時											1/週	2/年		
倉庫	長尺塩ビシート	3.9																						2/年	2/年	
計		543.8																								

清掃面積調 (校舎・体育館)

番号	区分	実施日等	面積	単位	備考
1	校舎1階日常清掃面積	毎日実施	95.0	m ²	
	〃	週3回	146.2	m ²	
	〃	週2回	156.7	m ²	
	〃	週1回	501.1	m ²	
2	校舎2階日常清掃面積	毎日実施	33.5	m ²	
	〃	週3回	37.2	m ²	
	〃	週1回	366.0	m ²	
3	校舎3階日常清掃面積	毎日実施	34.5	m ²	
	〃	週1回	825.3	m ²	
	小計		2,195.5	m ²	
1	体育館日常清掃	週1回清掃	155.0	m ²	
	小計		155.0	m ²	
	日常清掃合計(校舎1～3階+体育館)		2,350.5	m ²	
1	校舎1階特別清掃	年2回	540.5	m ²	床洗浄・樹脂ワックス掛け
2	校舎1階特別清掃	〃	362.4	m ²	タイルカーペット洗浄
3	校舎2階特別清掃	〃	838.2	m ²	床洗浄・樹脂ワックス掛け
4	校舎2階特別清掃	〃	78.7	m ²	タイルカーペット洗浄
5	校舎3階特別清掃	〃	721.6	m ²	床洗浄・樹脂ワックス掛け
6	校舎3階特別清掃	〃	156.7	m ²	タイルカーペット洗浄
7	体育館特別清掃	〃	213.0	m ²	床洗浄・樹脂ワックス掛け
8	体育館アリーナ	年1回	615.0	m ²	フローリング洗浄ワックス
	特別清掃合計		3,526.1	m ²	
	内訳)				
	床洗浄・樹脂ワックス掛け		2,313.3	m ²	
	タイルカーペット洗浄		597.8	m ²	
	フローリング洗浄ワックス		615.0	m ²	

清掃面積調 (学生宿舎)

番号	区分	実施日等	面積	単位	備考
1	学生宿舎1階・2階	年2回	418.7	m ²	床洗浄・樹脂ワックス掛け